

防災体制の再点検と 今後の課題、反省点

未曾有の災害の経験を貴重な教訓とし、その事例を他山の石として、防災計画の修正、現実的運用面の改善、機器の整備、住民意識の高揚など防災体制のあり方を再点検し今後に万全を期すためその具体策を要約したものです。

なお、対応の詳細については、「災害対策本部」並びに「緊急対策日誌」に記載してあります。

区分	今次災害に対してとった措置	防災上の問題点	今後の課題
<p>1. 防災組織 (1) 機構</p>	<p>1. 災害対策本部組織及び系統図</p> <p>消防組織法、水防法、その他法令の規定に基づく防災関係機関一北十勝消防事務組合鹿追消防署</p> <pre> 消防署長 ├── 消防署員 </pre> <p>○ 5日午前3時23分、大雨、洪水、強風波浪警報が発令され防災担当職員は、緊急集合し、町内状況を把握、午前6時鹿追109^{ミリ}を超えさらに100^{ミリ}降雨が予想される旨の連絡が入り、町内の無線、有線放送により全町民に注意を喚起、この間然別ダムの放流や然別湖畔温泉地での水道断水、町営オショロコマふ化場破堤寸前などの急報に、緊急事態発生と判断。午前7時35分上記系統図にしたがい対策本部を設置し班編成措置を講ずる。</p> <p>ただし、町長、助役不在のため収入役が本部長を代行し機関の指揮をとる。午後7時25分、町長が帰庁し本部長としてその任に当たる。</p> <p>○ 自衛隊、消防署、消防団、警察官駐在所、土現出張所、農協など関係機関の協力を求めた。</p>	<p>○ 災害対策本部、構成機関相互の連絡調整に欠ける面があった。</p> <p>○ 町職員及び系統機関に対する防災計画の内容の周知徹底が不十分であった。</p>	<p>○ 防災機構の常時点検。</p> <p>災害対策本部のみの対応は困難であるので、連合行政区、各行政区単位で自動的に確立される日常防災活動が必要。</p> <p>○ 防災会議の定期開催の必要性。</p> <p>○ 水防計画の見直しと、水害、火災、地震等に区分した防災計画が必要である。</p> <p>○ 地域防災計画の策定に当たっては、災害対策基本法により画一的な指導がなされているが、地域の実情に合わせた策定が必要である。</p>

区 分	今次災害に対してとった措置	防災上の問題点	今後の課題
<p>(2) 情報の収集 連絡網</p> <p>(3) 住民との 連携</p>	<p>系 統 図</p> <p>○行政無線、有線放送を積極的に活用し、気象状況の推移、災害現況等を逐次周知した。</p> <p>○町有車両（ダンプ）に装備されている移動無線、消防携帯無線、さらに民間（アマチュア無線家）の協力を得て、情報の収集並びに防災活動に努めた。</p> <p>○地域住民の積極的な協力を求めた。</p> <p>○建設業協会、民間団体（グレーダー所有）の積極的な協力により効果的な水防活動をはかった。</p>	<p>○日前の被害防止対策が先行したこともあり、情報の収集整理が遅れ、状況報告に混乱を招いた。</p> <p>○携帯用移動無線機数が不十分なため、災害対策本部と被害現地との連絡に混乱を生じた。</p> <p>○道路決壊、橋梁流失による通行止め、及び電話柱流出、回線の不通により被災現地との連絡ができず、う回して情報の収集や水防作業対応など、その適確な状況の把握が困難であった。</p> <p>○ダム管理事務所（岩松）からの放水情報及び驚異的な状況変化の情報連絡が乏しかったことにより、周辺施設（自然ランド等）への対応が後手となった。</p> <p>○上流河川の適確な水位情報が得られなかった。</p> <p>○避難誘導に対しては、住民の危機感が薄いためと判断される現象があり、その徹底に時間を要した。</p> <p>○日常の行政において防災活動に対する住民との連携訓練が十分でなかった。</p>	<p>○電話回線、無線車（セットカー）の増設及び携帯用移動無線の整備により、情報の収集連絡網を充実強化する必要がある。</p> <p>○行政無線放送、街頭有線放送による緊急通報時の情報の選択と通信文の簡略化が必要である。</p> <p>○近隣町村相互の密接な連絡体制が必要である。</p> <p>○自主防災組織の育成強化を図る必要がある。</p> <p>○定期的に防災訓練を実施する必要がある。</p>

区 分	今次災害に対してとった措置	防災上の問題点	今後の課題
<p>2. 災害応急対策 (1) 監視及び救助活動</p> <p>(2) 水防活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○行政区組織の積極的な活用により避難対応の円滑化に努めた。 ○危険範囲の情報連絡は、行政区長、連合行政区長を中心として行った。 ○鹿追、瓜幕、東瓜幕各消防分団員外地域住民等による昼夜パトロール体制により災害発生のおそれのある個所で特に生活に支障を及ぼすところを重点的に防災措置を講じた。 ○迅速な町職員総ぐるみの非常配置と地区別パトロール体制により、円滑な情報把握に努めた。 ○河川の増水状況を把握するため、町職員を要所に配置し増水状況等の監視を行った。 ○緊急避難場所を瓜幕、笹川、鹿追市街に設置した。 ○孤立者早期救出のため、ゴムボート、ヘリコプター等自衛隊への出動要請に努めた。 ○避難誘導に際し、老人、子供を優先した。 ○断水地域に対する給水活動を行った。 ○河川のきりかえ、農地流出防止の本流し、土のう積みなど関係機関、業者、地域住民の協力を得て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所についての認識に欠ける面があった。 ○救助用ボートの設備がなかった。 ○給水車等の迅速な配置に欠ける面があった。 ○土のう用麻袋、砂等の水防資材の備蓄がなく、また災害が夜半発生のため、これらの緊急調達が困難となり、水防活動に支障をきたした。 ○水防訓練を実施していないため、水防活動に支障があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険警戒区域及び重要水防区域の見直しが必要である。 ○避難所については、一次的、二次的要素を考慮して選定しておく必要がある。 ○避難所の設置場所及び個所数の見直しが必要である。 ○給水車として使用可能なものの把握と協力体制を図っておく必要がある。 ○救助用ボートの設置など救助資材の見直しが必要である。 ○水防資材の備蓄及び緊急調達方法の検討が必要である。 ○孤立個所の発生に対処するため、水防資材の保管場所（格納）の再点検と分散保管の必要がある。 ○内水排水処理（動力ポンプの設置）について見直す必要がある。

区分	今次災害に対してとった措置	防災上の問題点	今後の課題
(3) 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対する情報の提供及び避難措置を円滑にするため、行政無線放送及び町、消防広報車等を積極的に活用した。 ○緊急事態発生により、パトロール班編成に伴い、その中に必ず記録用カメラを持たせ、これを基にいち早く生々しい記録写真特集号を発行し、町民並びに各関係機関に配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○破堤によるはんらんが起きた場合水の流下方向を予見しておく必要がある。 ○水防訓練を日常しておく必要がある。 ○記録写真撮影と並行し、生々しい声をカセットテープに収録するため災害対策本部の中に災害記録班を編成する必要がある。
(4) 交通の確保等	<ul style="list-style-type: none"> ○通行不能道路の早期交通規制及び通行止めの標識等を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の地域においては、道路の通行不能や、復旧状況に関する情報が周知されなかった。 ○交通途絶地区に対して、う回路の確認確保に若干遅れがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道々、隣接町道などの管理機関との情報交換を図り、広範囲な交通体系を考慮した規制周知が必要である。 ○う回路の早期確保並びに明示が必要である。
(5) 防疫活動	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水家屋、施設などに対して直ちに防疫活動（薬剤散布、被災者の健康診断）を行った。 		